

令和3年10月26日

学生
教職員 各位

危機管理室長

令和3年11月1日以降の新型コロナウイルス感染症予防のための
本学の対応（活動基準）について

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、11月1日以降の本学の[新型コロナウイルス感染症対応活動基準](#)は下記のとおり変更となりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の再拡大を抑えるために、本学が定める[感染症対策](#)及び[健康管理の徹底](#)を遵守し、[国や自治体により特別措置が取られている地域への移動は厳に控える](#)ようにしてください。

また、誰もが新型コロナウイルスのキャリアになり得ることを認識し、本学でこれまで感染が発生した事例等を踏まえ、以下の2点についてより一層注意してください。

- ①マスクの着用
- ②会食時の黙食の徹底

今後も新たな情報を適宜お知らせしますので、本学ホームページ、メール及びポータルサイト等を注視してください。

記

【学生】

3. 国内の移動（旅行・帰省）

「レベル3：条件付き移動」から、「レベル2：注意喚起し移動」に変更します。

6. 教育・就職支援事業への参加

「レベル3：条件付き参加」から、「レベル2：注意喚起し参加」に変更します。

7. 大学構内への入構

「レベル3：条件付き入構」から、「レベル2：注意喚起し入構」に変更します。

8. 図書館使用

「レベル3：条件付き利用」から、「レベル2：注意喚起し利用」に変更します。

※利用時間の制限が解除となりました。

14. 飲食を伴う懇親会、交流会、コンパ等の宴会（少人数での外食等を除く）

「レベル5：延期または中止」から、「レベル4：原則延期または中止」に変更します。

※就職懇談会や内定式などの企業等が主催する行事に参加する場合を除く

【教職員】

1. 教員・研究活動

「レベル3：条件付き実施」から、「レベル2：注意喚起し実施」に変更します。

2. 事務職員・勤務

「レベル3：条件付き勤務に従事」から、「レベル2：注意喚起し勤務に従事」に変更します。

4. 本学主催行事

「レベル3：条件付き実施」から、「レベル2：注意喚起し実施」に変更します。

6. 国内の移動（旅行）

「レベル3：移動の自粛要請」から、「レベル2：注意喚起し移動」に変更します。

7. 国外の移動（出張）

「レベル5：全ての移動を禁止」から、「レベル4：原則移動禁止」に変更します。
※渡航が認められている国のうち、招待講演、招へい、JICA関連に基づく移動は除く
※学会発表は自粛を要請する

8. 国外の移動（旅行）

「レベル4：原則移動禁止」から、「レベル3：移動の自粛要請」に変更します。

13. 飲食を伴う職場単位での宴会（少人数での外食等を除く）

「レベル5：延期または中止」から、「レベル4：原則延期または中止」に変更します。
※情報交換会など外部機関が主催する感染対策が取られた行事に参加する場合を除く

【学外者】

1. 施設見学（教育機関、市民団体等）

「レベル4：原則として施設見学中止」から、「レベル3：申請に基づき条件付き施設見学許可」に変更します。

参考：

○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（道庁のホームページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

※北海道以外の外出自粛などの行動制限が要請されている地域もこちらに掲載されています

○ 新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル（本学のホームページ）

https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/corona_manual201211.pdf

○ 新型コロナウイルス感染症対応活動基準（令和3年11月1日～）（本学のホームページ）

<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/10/katsudokijun10.pdf>